

近畿地方交通審議会 第1回 環境・情報部会

議 事 録

日時：平成15年5月23日(金)

15:15～16:43

場所：プリムローズ大阪

2階「鳳凰」東の間

近畿地方交通審議会 第1回 環境・情報部会
議 事 録

近畿運輸局（坂辺課長）

それでは、予定の時刻が参りましたので、ただいまから近畿地方交通審議会第1回環境・情報部会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中にもかかわらずご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

申しおくれましたが、私、近畿運輸局環境・安全課長の坂辺と申します。後ほど部会長の選任を行いまして、部会長に進行をお願い申し上げるまでの間、私が進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、本年3月10日に開催されました近畿地方交通審議会におきましては、審議会の下に総合交通部会及び環境・情報部会の2つの部会を設置し、議論を深めていただくことをご了承いただきました。これを受けまして本日は、環境・情報部会の第1回会合を開催するものであります。

本日の会議におきましては、お手元の議事次第にありますとおり、まず部会長の選任をお願いしました後、審議事項及びワーキングの設置についてご審議いただき、その後、今後の予定についてご説明させていただき予定としております。どうぞよろしく願いします。

なお、前回の審議会において運営規則が改正されまして、審議会及び部会につきましては、原則、会議及び議事概要を公開することとなっております。本日の部会もこの方針のもとに公開としておりますので、委員の皆様にはその旨ご了承願います。

それでは、まず初めに、近畿運輸局長の梶原景博からごあいさつ申し上げたいと存じます。よろしく願いします。

近畿運輸局（梶原局長）

皆様、こんにちは。近畿運輸局長の梶原でございます。

本日は、委員の皆様にはお忙しいところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、総合交通部会から引き続きご出席の皆様には長丁場となりますけれども、どうぞよろしく願いをいたします。

さて、総合交通部会でもごあいさつを申し上げましたけれども、本年3月、近畿地方交通審議会に、近畿地方におきます望ましい交通のあり方について諮問をいたしました。少子・高齢化の進展、環境問題についての意識の高まり、情報技術の革新、産業構造の変化等の中で、交通運輸事業につきましても規制緩和が進められ、また、需要が高度化、多様化をしていく一方で、需要の低迷といったこともございます。このような状況の変化に対応した交通運輸のあり方につきましてご検討いただくということで諮問をさせていただいたところでございます。審議会では、この諮問につきまして、この環境・情報部会と、先ほど終了いたしました総合交通部会を設けまして検討を深めるということになったわけでございます。

そこで本日、環境・情報部会を開催していただくことになりました。この部会では、横断的な課題である環境問題、情報化、バリアフリー、安全確保等についてご審議をいた

きたいと存じております。一方、総合交通部会におきましては、京阪神圏の交通のあり方、また、地方圏の交通のあり方や物流全般についてご審議をいただくことになってございます。この2つの部会に重なる審議事項等も出てくることとも思いますけれども、これらにつきましては、両部会を兼ねておられる委員の方々もおられますので、適宜調整をとっていただければと存じております。また、このように両部会で分担をしていただきますけれども、本部会での審議事項も大変広範に及びますものですから、ある程度濃淡をつけたご審議をいただくことになるものと考えております。後ほどワーキンググループの設置などについて検討していただきますけれども、近年特に重要視をされております環境対策、また進展の著しい情報化、こういうことについては重点的な事項と考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。このほかにも重要な事項はあろうかと思っておりますので、審議の中でめり張りのきいたご審議をいただければと思っております。

この環境・情報部会に所属をしていただいております委員また専門委員の皆様方は、それぞれ各分野におきまして高い見識と、また幅広いご経験の持ち主でございます。これから、この部会、さらには部会の下に設けられるワーキンググループにおきまして活発なご議論、ご検討をよろしくお願いをしたいと思います。私ども事務局といたしましても、皆様方のご審議が順調に、また円滑に進むように、必要な資料の提供等に全力で取り組んでまいり所存でございます。今後のご審議、よろしくお願いを申し上げまして、ごあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいいたします。

近畿運輸局（坂辺課長）

議事に先立ちまして、本来であればご出席の皆様方全員のご紹介をさせていただかなければいけないところでございますが、本日は大変多数の委員及び専門委員の皆様にご出席いただいております。つきましては、まことに恐縮ではございますが、委員及び専門委員の皆様はお手元の名簿及び配席図によりご紹介にかえさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、これから審議をお願いしたいと思います。

本環境・情報部会は、地方交通審議会規則第6条に基づき設置されたものでありますが、同条では、部会長は当該部会に属する委員の互選により選出することとなっておりますので、ただいまから部会長の選任に入りたいと思います。

部会長の推薦につきましては、事務局からの推薦といたしまして、北村委員に部会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、北村先生に部会長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいいたします。

それでは、早速ではございますが、北村部会長にごあいさついただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

北村部会長

ただいまご推薦いただきました北村でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

環境・情報部会ということでございますけれども、環境の重要性というのはもう非常にとみにいろいろなところで目にするのでございますけれども、都市交通、特に公共交通の経営環境というのを考えますと、少子・高齢化に伴います就労・通学人口の減少というの

で非常に厳しい環境に置かれておると。ただ、ちょっと環境を広く解釈いたしまして、社会環境というか都市環境、社会的な環境というのを見ますと、やはり都市のにぎわいなどにとって鉄道というのは欠かせぬものがございます、その意味では非常に鉄道の役割が、ただ単に自然環境だけではなくて、都市の環境にとっても非常に重要な役割を果たしているということが言えると思うんですけども、ただ、その鉄道に今、先ほどの総合交通部会でも出ておったんですけども、二酸化炭素CO₂の削減とか、そういうので非常に、これまた一層重要な役割を果たせというようなことが、今はそういう使命、役割が課されておるわけですね。

ところが、鉄道を見ますと、近畿地方では非常に混雑率も、営業体のご尽力によりまして非常によくなったとはいえ、140%前後ぐらいですか、自家用車の快適性に比べるとやはり大変である。バスに至りましては、やはりまだまだトラックに乗っているような印象を免れないということで、政策的に自動車から公共交通へという転換を図ろうとしても、なかなか受け皿の方が、非常に汗をかいて頑張らないと受け皿のサービス水準というのが十分ではないというのが現実ではないかなというふうに考えております。そういう意味で、非常にこれまでも増した努力で公共交通のサービス水準を上げていく、あるいは容量を上げていくということが必要とされているというふうに思います。

それで、そこで1つ使えるというか、よりどころの1つが情報ではないか、情報化ではないかと。ITの進展というのは非常に目覚ましいものがあるわけですけども、それを運輸部門での効率向上、あるいはサービス水準向上に使っていこうと、そういうような非常に重い役割を負っておるのがこの環境・情報部会ではないかというふうに考えておりました、どうぞ皆様の活発なご討議によりまして、非常に意味ある答申に向けて寄与できますように尽力させていただきたいと思っておりますし、また皆様のご支援をぜひともお願いいたしまして、簡単でございますけれども、ごあいさつにかえさせていただきます。

近畿運輸局（坂辺課長）

ありがとうございました。

それでは、引き続きご審議をお願いしたいと思います。

ここからは、北村部会長に進行をお願い申し上げたいと思います。北村部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

北村部会長

非常に大きな会議でございます、非常にフォーマルというか、かしこまってしまいうんですけども、どうも私はそういうのがあまり性に合いませんので、なるだけ皆様、自由にご発言、ご気楽にやっていただきたいなというふうに感じております。

それでは、議事を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議事次第で1番目の議題が「審議事項について」、2番目の議題が「ワーキンググループの設置について」ということでございますので、これらをあわせて事務局からご説明をお願いいたします。

近畿運輸局（馬場崎部長）

近畿運輸局の交通環境部長をしております馬場崎と申します。よろしくお願いいたします。私の方から資料説明等をさせていただきます。

ご説明する前に、資料の確認をさせていただいておりませんでしたので、資料をご確認

いただければと思います。議事次第の次に、資料1、名簿がついておりまして、その次に「環境・情報分野における主な審議事項について」というのが資料2としてついております。その後7ページまでありまして、次に資料3として「近畿地方交通審議会審議体制（案）」というのがございます。それから次のページに、「近畿地方交通審議会環境・情報部会ワーキンググループ名簿」、これも案ということですが、ついております。それから最後に、資料4として今後の日程表をつけさせていただいております。それから、それとは別に「近畿地方交通審議会第1回環境・情報部会参考資料」という横長の資料をつけさせていただいております。もしお手元にご覧いただけましたらお申し出いただければと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。それでは、ご説明させていただきます。

〔資料2「環境・情報分野における主な審議事項について（検討の視点）（案）」

及び資料3「近畿地方交通審議会 審議体制（案）」により説明〕

以上、ちょっと長くなって恐縮でございますが、資料のご説明、それからワーキングの体制のご説明をさせていただきました。

以上でございます。

北村部会長

それでは、ただいまのご説明につきましてご質問、ご意見等がございましたら、お伺いしたいと思いますので、どなたからでも結構でございますので、お願いいたします。

斎藤委員

1つ気がついた点なんです、これはもう1つの総合交通部会ではなかなかできない議論のテーマだと思うんですが、環境・情報部会というと、1つはやっぱり環境、あるいは情報問題に関する近畿圏地域全体の取り組みに関する議論ということがあると思いますが、もう1つ、個別の環境改善スキームのようなものの導入の可能性といいますが、はっきり言って実験的なもの、こういったところで、例えば共同物流というテーマが出てきましたし、それから、バスの、あるいは公共交通の優先通行システム、バスレーンというテーマも出てまいりました。あるいは、鉄道が最近お客を減らしている原因というのは非常に複合的だと思いますが、ただ、車の利用が郊外を中心にふえているという数字を見ますと、やはり郊外に住んでいる人を中心として買物行動が随分変化して、自動車によるショッピングを前提としたロードサイドビジネスのようなものが非常に盛んになって、家族で買物のほかにいろいろな楽しみのためにショッピングセンターに出かけるというようなことが最近の、近郊地域に住んでいる人々の生活の仕方になっていると思うんですが、例えば、そういうロードサイドビジネス型の、つまり車でも行けるようなそういうショッピング機能を駅前を持ってくるとか、そういういろいろな実験をしてみることによって、もしそういう実験ケース、あるいはモデルケースの実験が成功したら、これは啓蒙性の点で非常に大きいということになると思うんですが、実際にそれができるかどうかは別として、例えば環境改善スキームの導入可能性という、実験を前提としたような議論というのはできるのではなかろうかという印象を持ちました。そういう論点を入れていただくことが果たして可能かどうかということをお尋ねしたいと思います。

近畿運輸局（馬場崎部長）

ありがとうございます。私ども、この部会もそうですし、ワーキングもそうですけれど

も、できるだけ抽象論だけではなくて、具体論もご提起いただいでご議論させていただければというふうに思っております。特にワーキングでの議論は、ありていに申し上げますと、私どもの行政の所管分野だけではなくて、いろいろ関係があるところもございますので、そういうところも含めて幅広く議論をするような形にさせていただければというふうに思っています。個別の、今おっしゃられたような、ワーキングの前提として実験を実際に行うというのはなかなか難しゅうございますが、いろいろな取り組みを私ども、ほかの運輸局も含めてやっているようなところもございますし、あるいは海外の事例などもございますが、そういうものもできるだけ収集しながら、ご紹介しながら、政策論としてうまく組み立てられるような形で整理をさせて、ご議論いただければというふうに考えております。

北村部会長

ほかに……。

角田委員

非常に幅が広いということで、びっくりいたしております。6ページと7ページの間の、4と5のところですが、私は、ある意味で、交通環境ワーキンググループ、情報化ワーキンググループというふうに2つに分かれておりますが、もう1つぐらい、この4と5のあたりのをしっかりと審議していただくような、そういうところがあってもよかったのではないかと考えておりますが、いかがなんでしょうか。

近畿運輸局（馬場崎部長）

ただいま委員がご指摘のとおり、私どもは、安全の問題とか防災の問題、これは非常に重く、もちろん考えております。こちらの方につきましては、実は私どもも、この審議会以外のところでいろいろ取り組みをさせていただいたりとか、あるいは防災の関係については自治体の皆様方と実は勉強会を持っていたりとかさせていただいておりますので、そういう成果を部会でご報告、できれば次回の部会にご報告させていただいて、足らざるところをご指摘いただくなりご議論していただくということでとりあえずいかがかなということで、こういう形でご提案させていただいているところでございます。

北村部会長

よろしいでしょうか。

角田委員

はい。

北村部会長

ほかにご質問等……。

内田委員

審議の枠組みについてのところですが、これからの運輸行政のあり方というか、国のあり方、中央政府のあり方というようなことでしょうか、について審議すると。そのときに、中央政府と地方政府とか、あるいは住民そのものとかの間の「理解、協力、連携がかかせない」というスタンスが基本ですということで、従来の規制ベースの話よりは、インセンティブベースの話とか、もっとコラボレーションをしていきたいと思いますよというときに、将来のあるべき姿というのは、もう既に課題のところである程度出ている、それを実現するためにいかなる制度を設計していったらいいんでしょうかといったことが現実の審議内容になってくるのかなというふうに私は理解したんですけれども、そのよう

な理解でよろしいのでしょうか。

近畿運輸局（馬場崎部長）

全体的に私ども運輸局が今後、例えば10年間程度取り組むべき行政の方針を答申として出していただくというのが基本かなと思っておりますけれども、その中で今先生がおっしゃられた、特に地域とのかかわりということですね、何というか、国と地方との関係で地方分権みたいな話というのはちょっと別途、国というかいろんなところで議論されておりますけれども、いずれにしても、私ども地方運輸局として地域で仕事をさせていただく中で、どうやって皆様方とかかわっていけばうまく仕事がやれるか、あるいは、今まで我々は、どちらかという、自治体の皆さんにはいろいろ連携させてくださいとお願いして仕事を進めてきたところがございますけれども、これは何というか、あえて申し上げますけれども、きれいごとではなくて、実質的に地域住民の皆さんにご支持いただくような行政展開というのはどうすればできるんだろうかというのを深く考えたいというふうに思っております。そのためには、例えば住民の皆さんに参加いただくような枠組みみたいなことをどう考えるか。その具体の制度設計までは、もしかしたらいかないかもかもしれませんけれども、そういうことが例えば大事だということも非常に大きなメッセージだと思っておりますし、そういうことに信念と意を用いて仕事をしていくべき、私どもは行政を進めていくべきだということも1つはあるかと思っておりますけれども、そういうことを念頭に置きたいと思っております。

それから、そういう中で地域住民の皆さんとか、よくNPOの皆さんとの連携ということがありますけれども、これも、行政が、例えば住民参加して、それで意見を聞けば、一応もう了解してもらったからそれでいいんだという考え方ではなくて、特に交通の分野ですと、例えばよくある話が、バスレーンを引いて、バスは走っているんだけど、結局そのバスに乗らないからバスレーンを廃止されてしまったと、これは結局その地域住民の皆さんにバスを使っただけでないという、ご了解いただいてない、ご支援いただいてないというようなことでございますから、バス交通を例えば改善する中で、地域住民の皆さんに最初からご参画いただくというスキームではないと、これはもう行政自体がうまくいかないという問題意識に立てればというふうに思っているといったようなこと。あるいは、ややもすると、NPOの皆さん方との関係というのは、行政代行的な感じで仕事をお願いするというぐらいにしかならないようなとらえられ方をするようなところがございますけれども、そうではなくて、我々よりもノウハウを持っておられるような、取り組みをやっておられるNPOの皆さんというのがいろいろあるわけでございますので、そういうところとうまく連携していくといったようなこと、あるいは、そういう皆様方のご意見を取り入れながら行政を進めていくということがどういうことなのかということ、これは環境の分野でも、交通バリアフリーの問題でも同じだと思っておりますけれども、進めてまいりたいと。そういうつもりで、ちょっとしつこく連携、連携という言葉を書かせていただいている、こういうことでございます。

内田委員

関連してちょっと、もう一言だけ、さらに敷衍してよろしいでしょうか。それは運輸行政と言われたときの、全国的に共通するような課題の話と、それから地方でのあり方という話と、この審議会自体、地方審議会という枠でやっていきますといったときに、そ

の相互の関係というのをどういうふうに整理したらいいのかなというところがちょっとよくつかめてなくて、最初のアウトプットとして何かしら出したものというのが、どのような形で反映されることになってくるのでしょうか。

近畿運輸局（馬場崎部長）

ご指摘はごもっともだと思います。私どもは地方運輸局ということでございますので、例えば法律をつくって制度を変えるとといったようなことを直ちにできるわけでは、もちろんございません。一義的には、今の既存の国の制度なり、我々が持っている制度、あるいは自治体の既存の制度なんかと組み合わせる施策を展開していくというのが基本であろうかというふうに思っております。そういう中で、例えば先ほどの地域との連携というのは、そういう制度を前提としながら、仕事のやり方をいろいろ考えていくことはあるのではないかとというようなことございまして、そういう議論が基本的には中心になるのかなというふうには思っております。ただ、いろいろ地域の問題を考えていく中でも、どうしてもやっぱり制度的なものも出てくることもあろうかと思えます。これは最終答申にどう書くかといったような、答申でどう表現するかといったような問題もありますけれども、もし、この地域の問題を改善するために必要な制度的なもの、現行制度に対する、何というかご注文みたいなお話ですね、ことが仮にあるとすれば、それについても、どういう表現にできるかどうかというのはまたご相談だと思いますが、少なくともワーキング、あるいは部会での議論では出していただくということはあるのではないかとというふうに思っております。

北村部会長

例えば、地域との連携というその意味も、これからさまざまな議論で深まっていく、あるいはもうちょっときちんとしたものになると思うんですけども、やっぱりそこで行政の役割ですね、連携するとき行政、特に地方の自治体がどういう役割を果たすかとかいうのも非常に大きな課題ではないかなというふうに思っております。個人的な意見ですけども。

ほかにまだ……。

飯田委員

これは単純に質問ですけども、きょうご説明いただいた視点というのは、これはもう少しワーキングの方でその中の、例えば2番の交通バリアフリーの実現なら実現を見た場合にも、もう少しその枠組み、そういうものについてはワーキングの中でもう一度練り直して最終的な答申の方に持ってくるということなんですね。

近畿運輸局（馬場崎部長）

ご指摘のとおりでございまして、本日ご議論いただく、あるいは今後ワーキングに議論をゆだねる部分がございますけれども、そのための前提となるようないろいろな論点を出していただくという趣旨で今回の視点を、この紙を事務局として出ささせていただいておりますので、これがそのまま答申の目次になるようなイメージということでは全くございません。

飯田委員

それでは困るので、あえてお伺いしたわけですけども、行政のあり方ということで、例えばこの2番だけを見たときに、私も基本構想策定の仕事で幾つかお手伝いをさせても

らっているわけなんです、その中で、ここの行政のスキームというものがどれだけしっかりしているのか、その基本構想から特定事業計画に結びつくところもやっぱり見込んで書かなければいけないということから、個々の事業者様の今後の計画、できる、できないも含めていろいろお話を聞かせていただいて、非常によく考えられている。そういうふうなことで、もうできるところについてはこの枠にはまらないところまで進んでいる、でも、まだ交通のバリアフリー化が足りないというふうに世間から言われる、それはなぜかという、そこをやはりもう少し押さえていかないと、大きいところで押さえていかないと、この問題は多分、いつまでたってもイタチごっこなんじゃないかなと思うんです。

その1つのあらわれが、もうこの課題の書かれ方にあらわれているような気がして、心のバリアフリーならバリアフリーというものが、資料の方でも別ページになっているわけですが、全く個別の、どちらかというとな個別の扱いたく見えますね、例えばこのA4の縦の資料の方だと。では、この移動のバリアフリー化って何なんだろうと考えたときに、私の中の考えとしては、情報とも絡むんですけども、交通の主体である人と物と情報の、その移動の仕方、主体が変わってきたということと、それを取り巻く環境が変わってきている。それに対してやっぱり受け皿の方を、北村先生が冒頭に言われたように、作りかえていかなければいけないことをやっぱり皆でわかって、それでやっていこうということに、最終的に皆さんがお気づきになれば、時間はひょっとしたらかかるかもしれないけれども、もっとスムーズにいろんなことが進むと思うんです。その中でハードづくりの問題もあれば、ハードを支えるソフトのところ、例えば料金の問題も含めてソフト的な支援もされているわけですし、情報によって物と物をつなぐということもできるわけですし、それでもだめなら、やっぱり最後は人の手で手伝うしかないといったような、この三位一体で交通移動のバリアフリーの実現ということに対して打ち出していくような、そういう大きなコンセプトをもう一度今練り直さないと、幾らたっても最終的に、ここにあるような「自治体、事業者の連携・調整」のところでは、最後はお金の話だけに行ってしまうといった非常に矮小な話に落ちてしまう可能性が、今のこの並べ方だとあるなという危機感があつたので、そういったようなこの課題の組み直しというのをどこでされるのか。まあそれは今、ワーキングの中でされるというふうにお伺いしましたので、それで結構ですけども、最終的にはそういうところもきっちり、こういった近畿の運輸行政を考える枠組みの中でされた方がいいのではないかなというふうに感じた次第です。

以上です。

北村部会長

これからのワーキンググループの議論、あるいは次に我々がここで部会をやる時に十分に反映されるよう討議を練っていただければと、重ねていただければというふうに思います。事務局の方、よろしいでしょうか、そういうことで。

近畿運輸局（馬場崎部長）

はい。

北村部会長

時間もちょっと押しておるんですけども、まだ自治体の方から、何かご質問、ご意見等がございましたらぜひとも、せっかく皆さんがおいでですので、お願いしたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。よろしいでしょうか、自治体、事業者の皆様。

〔特になし〕

それでは、もう1つ、資料の後の方に、ワーキンググループの設置についてのご提案が事務局の方からございまして、それで、安全、防災というワーキンググループがあつてしかるべきではないかというご意見がございましたけれども、それについては別個、この審議会とは別の枠組みで対応しておる、その結果を報告したいという旨事務局からご返事がございましたけれども、そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

ワーキンググループの設置について何かほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

〔特になし〕

そしたら、そういうことでお認め願いたいと思いますので。ありがとうございます。

そしたら、予定の時間まであと10分ほどですけれども、それでは、次の議題は「今後の予定」となっておりますけれども、事務局の方からご説明お願いできますでしょうか。

近畿運輸局（馬場崎部長）

それでは、今後の予定ということで、簡単にご説明させていただきます。

この資料4ということで挙げさせていただいておりますが、地方交通審議会とその部会との関係でかかせていただいております。環境・情報部会、本日5月23日に開催させていただいております。次回は、本年12月を目途に開催をさせていただきたいと思っております。それから3月に1度。審議会の方も、去る3月に開催させていただいておりますが、来年の3月にもう1回やらせていただいて、それで最終的な答申が秋ぐらいということでございますので、その時点で開催ということになります。環境・情報部会の実質的なご議論は、この5月23日の本日から大体1年ぐらいをめぐりおまとめいただければというふうに思っております。その間に各ワーキング、2つのワーキングですが、今年度というか、全体で五、六回程度、2カ月に1回程度ぐらいの割合で開催をさせていただいて、ご議論いただくということにさせていただければと思っております。

ここではパブリックコメントの期間がちょっと長くなってはおりますが、長いというか、ぐうっと秋ぐらいになってはおりますが、基本的には、先ほど申し上げたとおり、来年の今ぐらいまでには一応のものを環境・情報部会として出していただいて、パブリックコメント等も踏まえた形で出していただいた上で、最終的な答申は、これは総合交通部会の鉄道の方のご議論もありますので、それに合わせた形で答申として来年秋には出させていただきますというふうに思っております。

なお、ワーキングについては、具体的な日程等、あるいは、先ほど申し上げたとおり、ワーキングの参加者については、これは核となる先生方のご参画は決まっておりますが、それ以外の皆様方、それ以外の方のご参画というのは、これからワーキングの先生方とご相談して決めさせていただきたいと、それから審議事項についてもそのようにさせていただきたいというふうに思います。ワーキングの開催については、開催の前に部会長からご案内を差し上げるという形でやらせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

北村部会長

それでは、今のご説明につきまして何かご質問、ご意見がございましたら、お伺いしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔特になし〕

もしご意見、ご質問がなければ、これで予定の議事は終了いたしましたけれども、ほかにご質問等、全体を通じて伺うことがございましたら、お願いいたします。

松本委員

先ほども少し申し上げようかと思っていたんですけれども、時間があるということなので、少しお聞きしたいんですけれども、ワーキンググループの設置については、先ほど柔軟にそのメンバーというのを適宜補充するというお話でありまして、それは非常に望ましいことではないかというふうに私も考えるんですが、この審議会というのが、近畿圏の現状や特性に照らして今後の運輸行政というのはどうあるべきかということを考える会であるということであるとすると、国が主導して話を進めていくというのではなくて、やはり先ほどもおっしゃられたような、地域であるとか地方といった、あるいは地域住民の方々といったような人たちの意見であるとか、あるいは意向というのを、どの程度取り入れられるか、反映できるかというのがすごく重要なのではないかというふうに考えました。だとしますと、この部会あるいはワーキンググループも、できるだけそういう方々が入れるような形で運営される、これは常にそうだというわけではないとしても、場合に応じて、事情に応じてそういう方々の意見が反映できるような、そういう場を設けるという形をとった方が実効的な答申ができるのではないかというふうに考えているわけですが、このワーキンググループのメンバーというのは、例えば、現在この名簿、リストに書かれているワーキングのメンバーが要求して、こういう人を呼んでほしいというようなことは言えるのかどうかとか、そういう人選についてどうなっているのかということをお聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

近畿運輸局（馬場崎部長）

先生のご指摘は非常に大事な点だと思っております。結論から申し上げますと、もしそういう方がいらっしゃれば、何なりとさせていただければ、私どもの方で検討させていただくということでございますけれども、全体的に申し上げまして、いろいろな方のご意見を伺うというのは非常に大事な点ではないかと思っております。

先ほどのスケジュール表にパブリックコメントという形にさせていただいていましたけれども、これは、ある程度原案ができた段階で皆さんのご意見を募集して、その意見を反映させるという手続で、一般的にいろいろなところで取り入れられている方法ですが、それはそれでやらせていただこうかと思っておりますが、それ以外に、例えばNPOの皆さんなんかで交通系でいろいろ活躍されているところもございまして、実は幾つかNPOの皆さんにも、まあすべてのご議論、ワーキングの最初から最後までということではなくて、話題によって変わるということであろうかと思っておりますが、そういう皆さんにもご参画いただけるものでしたらお願いできないかということでも今考えております。そういう形でいろいろな、今まで従来の事業者の、まあ事業者の皆さんの意見も大事ですが、事業者の皆さんだけではなくて、あるいは自治体の皆さんの意見だけではなくて、そういう形で取り組んでおられる方、もっと幅広くご参画いただけるように工夫してまいりたいというふうに思っております。

北村部会長

国、地方自治体、NPO、非政府組織ですね、それから普通の人、どういう関係でこの

作業にかかわっていくかというのは非常に重要な課題だと思いますし、なるだけ、私は常に新しい試みというのが好きなので、ワーキンググループの方でもどんどん新しいことを、しかられない範囲でやっていけたらいいなというふうに思っておりますけれども。

ほかにございませんでしょうか。ちょっと時間が非常に厳しくなってきましたけれども、もし大事なことでございましたら……。

兒山委員

交通と環境という観点から非常に重要になりつつあるテーマとして航空という問題があるかと思いますが、今回のご説明には航空というのがほとんど、一切ですか、載っていないように思います。その辺はどうされていくんだろうかということなんです。

近畿運輸局（馬場崎部長）

済みません、航空分野といいますと飛行機の面ですか。大変申しわけございません。運輸局として航空行政を所管していないということから、そういう意味で、航空そのものについてのご議論というのはちょっと考えておりません。が、一般的な交通で、例えば、ちょっと環境の問題とかは離れますけれども、航空、飛行機とほかのアクセスとか、そういうことはもちろん入ってきますので、それにたぐいするようなお話については当然、環境問題でも入ってくるということは考えられます。そのものということではないということでございます。

北村部会長

それも部会でさらにご議論いただければ、というか、検討したいなというふうに思いますけど、ちょうど我々の守備範囲がどこにあるのかというのが非常に難しいですし、また守備範囲にとられる必要はないとは思いますが、航空の問題ということも考えていきたいというふうに思います。

それでは、ちょうど終了予定時刻になっておるんですけども、もう1つ、次回の審議日程についてご説明をお願いしたいと思います。

近畿運輸局（馬場崎部長）

先ほど全体のスケジュールでご説明したとおり、次回のこの部会につきましては、本年の12月をめぐりに開催をさせていただきたいというふうに思っております。また開催の前には部会長からご案内を差し上げるという形でございますので、よろしくどうぞお願いいたします。

北村部会長

それでは、これをもちまして本日の環境・情報部会を終了したいと思います。

各ワーキンググループでのご審議をお願いいたします。皆様、積極的にご参加、ご協力いただきまして、活発な議論が行われることを期待いたしております。

次回の環境・情報部会につきましては、事務局からご説明がありましたように、12月をめぐりに開催ということでございます。

それでは、どうもありがとうございました。

近畿運輸局（坂辺課長）

本日は、委員の皆様及び関係者の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご参集いただき、まことにありがとうございました。これをもって終わらせていただきます。